

# Dynamics 使用許諾同意書

Dynamicsは、当社創業者である内科医・吉原正彦が、診療の傍ら、経費削減・業務効率化・診療の質の向上を目的として開発したものであります。1999年公開以来、「医師の手による医師へのシステム提供」という趣旨が理解され、現場のニーズに則して大変使い勝手が良いとご好評を得て、全国の診療所で採用頂いております。ソフトの開発と運営は、メーリングリスト、例会などを通じて医療現場のニーズを頂き、相互の情報交換、問題解決を図り、開発を進めており、未だに進化を遂げつつあるソフトであります。なお、正規版ではソースを公開していますのでカスタマイズも自由にでき、組み込んだ機能にユーザーのご提案、あるいは作成されたものも多くあります。既存ソフトと比較して格段に低コストで高機能なソフトをご提供する訳がここにあります。Dynamics は、ユーザー参加型のソフトであることをご理解とご協力を賜りたく存じます。

## 1 Dynamics ソフトの取り扱いについて

- (1) Dynamics の使用権は、Dynamics の趣旨にご賛同いただけるダイナミクス研究会の会員に限定して許諾することとします（正規契約に伴い、ダイナミクス研究会に自動入会となります）。
- (2) 本ソフトウェアは1診療所1ライセンスとします。同一経営であっても別診療所では別ライセンスとなります。
- (3) 本ソフトウェアを無断で他人に譲渡、転貸することはできません。
- (4) 本ソフトウェアの著作権を尊重し、変更・改作（改良ソフトウェア）は、ご自分の診療所内だけで使用するのみ許可致します。
- (5) 改良ソフトウェアの譲渡・配布は、正規ユーザー間においてのみ、これを認めます。但し、無償譲渡とし、著作権を放棄することを条件とします。周辺ソフト（外付けソフトなど）も同様とします。
- (6) 業者あるいは第三者に委託して作業を行わせる場合は、診療所内のみで作業を行い、診療所外へ持ち出して作業することは認めません。なお、診療所情報や本ソフトウェアの保護のために、業者との間で「サポート業務委託に関する秘密保持覚書」を締結するよう、お願い致します。
- (7) 他機器やソフトウェアと本ソフトウェアの連動を業者に委託する場合は、当社の書面による同意を必要とします。

## 2 契約と解約について

- (1) 初年度の契約期間は、Dynamics 正規版初期費用の入金月を基準とし、翌年同月末日までの1年間とします。初年度契約期間中の解約はできません。
- (2) 使用料のお支払は、別紙に定めるとおりとします。
- (3) 2年目以降の契約は1ヶ月ごとの自動更新とし、使用料は自動振替になります。但し、2年目以降に解約を希望される場合は、解約希望月の前月までに、所定の文書により契約終了を申し出た場合に自動振替を停止し、解約といたします。なお、契約を更新できないと認められる特段の事情がある場合には、当社から契約更新をお断りすることがあり、その場合は、当社から文書をもって契約終了の通知を差し上げ、それがユーザー様に到達した月の翌月から90日の経過をもって、契約終了といたします。（それより以前に、ユーザー様から契約終了を申し出ただくことは差支えありません。）
- (4) 契約終了となった場合には、本ソフトウェア製品をコンピューターの記憶装置またはバックアップメディア上より消去または廃棄いただくようお願いいたします。ただし、カルテ情報の保存目的のみに限定してソフトウェアを保持することを認めますが、レセプト作成などの他目的での使用は一切認められません。
- (5) 公的施設、企業内施設の場合、会計処理の都合で、振込みによる支払を希望する場合は、申請により特例として年額一括振込みを認めますが、この場合は年間契約として中途解約における返金はいたしません。

## 3 日々の運用について

- (1) Dynamics は説明書だけで簡単に使えますが、日々使用する上で急を要するお問合せのために、「ヘルプデスク」を用意しています。お問合せは電子メール、電話、ファックスで行い、出張は行いません。
- (2) お問合せ受付時間は以下の通りです。（年末年始、夏季、診療報酬改定時期などは別途に連絡します。）  
【平日】8：50～12：00、13：00～18：00 【土曜】8：50～13：00 ※土曜は毎月1日～10日まで
- (3) ヘルプデスク問い合わせの範囲 Dynamics 及び その他の当社有償ソフトの操作上の問題です。  
当社作成の無償提供ソフトのご相談は専用メーリングリストで行います。  
他ソフトや他社機器との連携については別窓口で相談を承ります。
- (4) 対象外 ユーザー各自選択のPC・LAN・周辺機器の設定、Dynamics の基本操作インストラクションなど。  
詳細は「Dynamics を使用する上で」をご覧ください。
- (5) 推奨動作環境、想定使用環境以外でのDynamicsのご使用に関するご相談は、同じ条件で動作確認を行っていませんので、応じかねます。
- (6) 重要なお知らせは、ホームページ上の公告とメールでの通知としますので、必ず毎日メールのチェックをお願いします。

## 4 ダイナミクス研究会について

- (1) 運営は当社が担当しておりますが、正規ユーザーをはじめ、事務職員や業者、参加希望の試用版ユーザーなどが参加のうえ、互助共助の精神で勉強会（例会）運営、メーリングリストによるサポート、見学受入や導入アドバイス、導入時のマスター・セットの提供、Dynamics 導入体験記執筆、自院のホームページヘルリンク等を協力する相互扶助の研究会であります。
- (2) 開業医もしくはこれからご開業なさる医師として、質問や悩みは、ダイナミクス研究会の例会に参加、またはメーリングリストに投稿いただければ、有志の方からの適切なご回答が迅速にでることもありますので、ご活用をお勧めします。また、この研究会には地区別、あるいは診療科目別の活動もありますので、任意参加ですがご参加をお勧めします。正規契約後に、地区の研究会等から勉強会などの連絡があるかもしれませんので、ご了承下さい。

## 5 その他

- (1) トラブル時のデータ保証はできかねますので、データは適時バックアップを心がけてください。
- (2) 当社または提供ソフトによりユーザー様に何らかの損害が生じた場合、当社はユーザー様よりいただいた代金の範囲内での返金以上の責任を負いません。
- (3) 問題が発生したときは、関係者協議をして対応することとします。
- (4) 本ソフトウェアの使用に関わる紛争は、東京地方裁判所を管轄裁判所として解決するものとします。
- (5) 本同意書の内容は適宜追加変更することがあります。

# Dynamics を使用する上で

## 1 Dynamics はユーザー各自で環境を用意していただきますから、使用する上で、以下のことができる必要があります。

初回はDVD で提供しますが、バージョンアップや診療報酬改定プログラムは、インターネットから提供しますので、インターネット環境が必須です。インストール作業、バージョンアップ作業に必要な次のような基本的操作は、**ご自分で実行できることが必須**です。

- ◆フォルダー作成 ◆ファイルコピー・名前の変更 ◆画面キャプチャーと、それを貼り付ける作業（問合せに必要です）
- ◆ダウンロード、保存、解凍、ネットワーク越しにファイルを指定する作業。「datadyna」の場所とバックアップは最重要です。
- ◆プリンターの用紙サイズや余白設定。バージョンアップで変化することがあります。
- ◆重要なお知らせはホームページにも載せませんが、まずメールリングリスト (ML) から行いますので、毎日必ずメールチェックをしてください。
- ◆バージョンアップ等の作業をご自身で行われない場合には、当社指定の地域サポート業者をご利用ください。

## 2 院内全員で情報の共有をしてください。

Dynamics は経営者である医師だけでなく、事務員、看護師など職員全員が使用するソフトです。「よくある質問（金銀銅）」「入門ガイド速攻1時間」「基本コード表」「説明書」を使用者全員に配布し、適宜更新して最新版を用意し、また、ML の必要な内容は全員が周知できるようにしてください。また、Dynamics の運用はインターネットから切り離してお使いいただくことを強く推奨していますが、院内PCからホームページの参照、資料のダウンロードができ、できれば、ML が参照できるような環境を作ってください。

## 3 バージョンアップは遅れずに実行しておいてください。

診療報酬改定はユーザー全員同一のバージョンで一斉に行いますので、急を要さないバージョンアップだからといって、先延ばしにせず、時間の余裕がある時に、バージョンアップを行って常に最新のバージョンにしておいてください。

## 4 多数端末、多数入力での使用をする場合には、トラブルを起こさないためのルールを決めて運用してください。

Dynamics は2、3 端末（診察1、受付1、サーバー1）を基本環境としております。他ソフトのように、多数端末になったら別途に課金を増やすことはしていませんので、容易に端末数を増やすことができ、低コストで便利に Dynamics を利用できますが、端末が増えるにつれ、あるいは多端末からの入力が増えるにつれ、情報の交通量が増え、トラブル（事故率）は当然増加し、その結果ヘルプデスクへのヘルプが増加することになります。トラブル回避のための運用ルールを決めて、操作者に周知させて、上手に安全な運用を行ってください。

## 5 ヘルプデスクのご利用について

電子メール、電話、ファックスで行います。日々使用する上で急を要する問題、トラブルが起きた場合、これらの手段により解決をさせていただきますが、定額使用料の枠内で運用していますので、まずその前に必ず「よくある質問（金銀銅）」「基本コード集」「説明書」を活用願います。半数は解決できるはずですが、また、問題によってはユーザー会「ダイナミクス研究会」のメールリングリスト (ML) にお訊ねになるか、ML の過去ログから検索いただく方が確で早く解決できることもあります。

- (1) Dynamics とその他の当社の有償ソフトの操作上の急を要する問題、トラブル
- (2) バージョンアップ、厚労省データの更新、診療報酬改定プログラムの操作上の問題
- (3) 都道府県の公費と総括表についてはユーザーからの情報提供をもとに対応いたしますが、先行して対応は行っておりません。  
また、都道府県独自の詳細な設定方法などは分かる範囲で対応しますが、市町村公費は原則対応しません。
- (4) ヘルプデスクはいわゆるインストラクションではありません。Dynamics 基本操作の一から十までのインストラクションは行いません。  
Dynamics の安定的ご提供を維持するため、この点をご理解いただき、必要であれば、導入時の各種講習会、事務員講習会、訪問インストラクション、地域サポート業者、当社配布資料などを利用してください。

## 6 ヘルプデスクへのお問合せ対象外について

- (1) 無償提供周辺ソフト
  - ① 専用 ML でサポートします。
- (2) 分かる範囲で可能なものは対応しますが、対応できないこともあります。
  - ① 標準的な使用環境でない場合に生じる問題、推奨外の機器の使用に関するご相談
  - ② 診療報酬の算定・解釈・・・確定的な回答は医師会や支払基金、国保連合会にお訊ねいただくか、診療報酬についての解説書などで確認してください。特殊な診療行為については、対応できないことがあります。
  - ③ 都道府県の公費、保険に関する問題・・・確定的な回答は医師会や支払基金、国保連合会にお訊ねいただくか、診療報酬についての解説書などで確認してください
  - ④ プリンターの印刷設定・・・推奨メーカー以外の機種については対応できない場合があります。
  - ⑤ 弊社が提供している説明書に未掲載の診療入力に関する問題。
  - ⑥ 新規開業申請、レセプト電算化申請、運用規定など法的手続き的な事項。
- (3) サポート範囲外・・・ダイナミクス研究会 ML が役に立つこともあります。
  - ① PC、LAN、OS の設定とそれに起因する問題、及び PC の操作  
特に Dynamics はマイクロソフト社の Office、Access と OS で動きますので、MS 社がすでにサポートを終了した Office、Access と OS 上での Dynamics の動作は保証できません。  
Access の操作とカスタマイズの指導もご遠慮ください。  
インターネット、無線 LAN に接続して運用することに起因する問題、特に WindowsUpdate によるトラブルは対応できません。
  - ② プリンター、ハブ、UPS、スキャナーなど周辺機器の設定とそれに起因する問題。
  - ③ ユーザー独自カスタマイズとそれに起因する問題、特にバージョンアップ時の問題。
  - ④ 他ソフトの混在、他機器連携に起因する問題
  - ⑤ メール設定、インターネット設定
  - ⑥ レセプト電算処理に関わる基金への接続方法や電送方法などの問題
  - ⑦ 上記①～⑦の設定は、地元の地域サポート業者に相談されることをお勧めします。